



金沢区役所駐車場・駐輪場等について

区連会説明資料
平成30年11月20日
金沢区総務課

日頃より、金沢区総合庁舎再整備事業に御協力いただき、ありがとうございます。
年明け以降、公会堂1階の駐車場の供用を開始しますので、下記のとおりお知らせします。また、駐輪場及びバイク置場もオープンしますので、併せてお知らせします。

1 区役所駐車場について

(1) 供用開始日について

平成31年1月4日(金) 00時00分
前日をもって、区役所第2駐車場
を廃止します。

※ 駐車台数は74台になります。

(2) 近隣民間駐車場の減免措置について 再整備中の経過措置として実施して いる近隣民間駐車場利用者への駐車サ ービス券の配布については、1月3日 (木)をもって廃止します。

2 駐輪場について

公会堂1階(ア)及び現区役所第二駐
車場(イ)(右地図中①)に来庁者用の
駐輪場を新設します。供用開始時期は
下記のとおりです。

(ア) 平成30年12月17日(月)

(イ) 平成31年3月下旬(予定)

※ いずれの駐輪場も、自転車用のラックは設置しません。

3 バイク置場について

12月17日(月)以降、公会堂1階に来庁者用のバイク置場を新設します。

区役所駐車場に関するお知らせ

2019年1月4日から、現在建築中の公会堂1階に新たな駐車場がオープンします。
これに伴い、区役所第2駐車場は閉鎖し、2か所の民間駐車場の減免は無くなります。

<注意>

- 区役所第2駐車場(地図中①)は2019年1月3日(木)をもって閉鎖します。
- 下記の民間駐車場を利用された場合の料金減免措置は、1月3日(木)をもって終了します。それ以降、減免はできなくなりますのでご注意ください。
 - ・タイムズ京急サニーマート第1駐車場(地図中②)
 - ・タイムズ八景京急ビル駐車場(地図中③)

詳細は☎をご確認ください。☎金沢区役所駐車場のご案内 [特設](#)
 図予算調整係(6階604) ☎788-7708 ☎786-0934

[参考] 広報よこはま 11月号掲載記事

